

有明庁舎474-1111（内線 414・415・422・424）
志布志庁舎472-1111（内線 463）
松山庁舎487-2111（内線 256）

○耕地係

【事業内容】

農業用施設（農道・用排水路等）の調査計画及び農業農村整備事業（土地改良事業）・農地及び農業用施設の新設・改良事業・農道等の維持管理・災害復旧に関する業務を行います。

1 農地総務費

637万円

(1) 総務費

事務事業推進に伴う事務費・各種協議会団体への負担金に要する費用です。

(2) 農村公園管理費

本市には、農業集落居住者の憩いの場となる農村公園として、「清流の里高下谷農村公園公園」があります。この場所を利用される方々が快適に利用していただくために、公園内施設の維持・管理を実施しています。



農村公園の管理状況

2 農地整備費

1億3,005万円

(1) 市単独土地改良事業

農業用施設（農道や用排水施設等）の維持管理に要する費用です。

また、受益者の方々に管理を行っている農業用施設に対し、生コンや砕石の支給や用水施設やほ場内の暗渠排水施設に対し補助も実施しています。

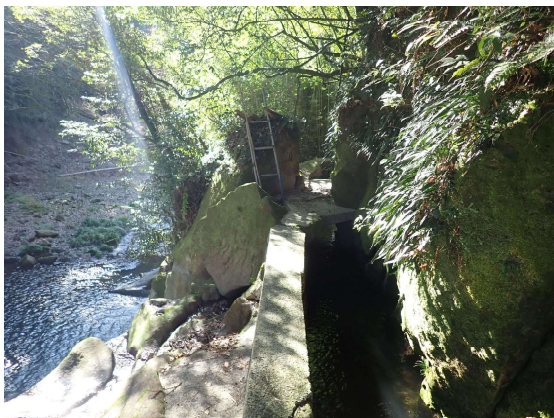
(2) 農業用施設（農道や用排水施設等）更新・長寿命化事業

未舗装の農道を整備することにより、農作業の効率化、維持管理費の節減等農業所得の向上を目指します。また、用排水施設が土側溝や老朽化により、維持管理が困難となっている箇所を整備を実施します。

① 農地耕作条件改善事業（補助率：県55%、県：15%、市30%）

○用水整備事業 中村地区

用水路現状



② 市単独農道整備事業

- 農道舗装事業 森山地区、柳地区、山之口地区
- 農道改良工 吉村地区

未舗装の「山之口地区」



未舗装の「森山地区」



(3) ほ場整備事業

農業の生産条件が不利な地域の実情を踏まえ、地域の活性化に意欲のある地域を対象として、それぞれの立地条件に沿った農業生産基盤の整備を団体営事業（市が事業主となる事業）により実施しています。

（補助率：国 55%、県 15%、市 30% うち受益者負担 5 万円 / 10a）

① 中山間地域総合整備事業（有明地区）

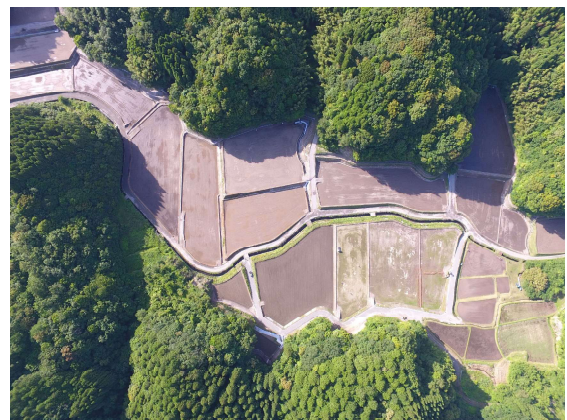
受益面積：16.4ha（ほ場整備・用水施設整備）有明町の中山間地域（山重・伊崎田地区の4団地、事業期間：平成26年～令和3年度）

現在、全ての工事（区画整理及び用水整備工）が完成しており、本年度で、換地処分を実施し事業完成となる予定です。

区画整理が完了したほ場の状況



工事前



工事完了後

② 基盤整備促進事業（^{しぶあい}肆部合地区）（有明町野井倉）

受益面積：15.8ha、事業期間：平成28年～令和4年度

現在、主要工事が完了し、本年度は、換地計画書を作成し、令和4年度に事業完了となる予定です。

区画整理が完了したほ場の状況



工事前



工事完了後

(4) 多面的機能支払交付金事業

農業用施設の維持管理活動は、土地改良区、受益者を中心に行われてきましたが、高齢化・過疎化・混住化により、その存続が危惧されるようになってきました。

本事業では、農業者のみ又は農業者とその他の者（地域住民、自治会及びその他団体等）で構成し活動を行う農地維持支払と、農業者とその他の者（地域住民、自治会及びその他団体等）で構成し活動を行う資源向上支払により農村環境の保全、農業用施設の長寿命化、併せて地域の共同活動等の活性化を図ります。

現在、本市では、24組織で約1,554haの農地を本活動により保全しています。

（交付金負担：国50%、県25%、市25%）



3 農林水産業施設災害復旧事業（農地・施設） 1億6,582万円

梅雨、台風等の異常な自然現象により災害を受けた農地・農業用施設（農道や用排水施設等）を原形復旧することを目的とします。

また、災害が原因で詰まった用排水の土砂撤去や倒木等により通行不能となった農道の倒木撤去等を早急に行い、営農に支障がないよう対応する費用です。

(1) 補助災害

<採択要件>

- ① 被災時の24時間雨量が80mm以上であること、又は1時間当たりの雨量が20mm以上であること。
- ② 現年発生災害であること。
- ③ 受益戸数が農地1戸以上、農業用施設2戸以上であること。
- ④ 被災額（事業費）40万円以上。

<補助率、負担割合>

農地 国(基準)50%、
残50%の8割を市、2割を受益者負担する。
農業用施設 国(基準)65%、残35%市が負担



被災直後



完成

(2) 市単独災害

① 災害、単独災害復旧

公共災害に該当しない13万円以上、40万円未満の農地・農業用施設（農道や用排水施設等）を原形復旧することを目的とします。

② 農地等災害

公共災害に該当しない5万円以上、40万円未満の農地等災害は、農地等災害復旧補助金等交付事業で対応します。

農地等災害復旧事業について、農家負担の軽減と農業経営基盤の安定を図るため、予算の範囲内で補助金を交付します。

交付基準は、農地等災害復旧事業に要する経費とし、原則として原形復旧とします。

復旧工法は崩土除去及び盛土の重機作業による土木工事を原則とした農地等の機能維持に必要な最小限度のものとし、

事業費の80%以内を補助金として交付します。



被災直後



完成

○林務水産係

【主な仕事】

■森林・林業の振興

森林は、木材生産の場であるとともに、水源のかん養をはじめとする公益的機能を有し、安全で豊かな市民生活の形成に大きな役割を果たしています。このことから、環境整備、病虫害防除、治山事業、林道の整備および維持管理、災害復旧に関する業務により森林環境の保全に努めます。

また、特用林産物（シキミ等）の産地化、ブランド確立に向けた支援を実施するとともに、火入れ許可、伐採の届出に関する事務、市有林の管理など、森林・林業の振興を推進していきます。

■水産業の振興

水産資源の増殖を目的に、志布志漁協を中心に「イワガキ」等の養殖を推進し、育てる漁業への挑戦として事業推進を図って参ります。

また、水産生物とのふれあい、学習の場として、稚魚の放流を実施するとともに、魚食普及を目的とした「魚屋さんの料理教室」を実施します。

さらに、漁港施設や機能の適正な維持管理に努め、施設の長寿命化や整備を図ります。

1 森林環境保全直接支援事業

987万円

市有林の適正な維持管理を図り、森林の持つ多面的・公益的な機能を増進するため、下刈り及び再造林を行います。

(1) 下刈り

- ① 陣岳宮田 4.02ha

- ① 野井倉西原迫 3.73ha
- ② 平山・大長野 3.84ha
- ③ 伊崎田川本 2.44ha
- ④ 尾野見梨木 0.53ha
- ⑤ 山重柳谷 2.66ha



下刈りした山林

(2) 再造林

- ① 泰野小鹿倉 4.54ha
(補助率 基準額の国 51%、県 17%)

2 ふるさとの森生産性強化対策事業 242万円

市有林の適正な維持管理を図り、森林の持つ多面的・公益的な機能を増進するため、間伐を行います。

(1) 間伐

- ① 内之倉和田 3.00ha
(県補助金 1ha 当たり 458,500円)

3 特用林産物（枝物）振興事業 109万円

特用林産物の生産性の向上及び安定的な生産を図るために、生産基盤等整備事業を活用し、管理用機械を導入と新植・補植を実施します。

- (1) ウイングモア 1台
- (2) 自動紐掛機 1台
- (3) 自走式肥料散布機 1台
- (4) 新植・補植 29a

事業主体：花木生産団体

(補助率 県 1 / 3 以内、市 1 / 6、
生産団体 1 / 2)



ラジコン動噴

4 未来につなぐふるさとの森事業 622万円

適切な森林整備を通じた森林資源の循環利用による木材生産の増大と持続的な森林経営の確立に資するため、間伐及び下刈り並びに再造林を実施する森林所有者等に補助金を交付し、地域の環境保全と次世代へ引き継ぐ森林資源の適正な管理を図ります。

- (1) 間伐 30,000円 / ha 40ha
- (2) 再造林 68,000円 / ha 40ha
- (3) 下刈り 15,000円 / ha 150ha
(補助率 市 100%)

5 森林病虫害等防除事業

1,055万円

多面的・公益的機能の高い健全な松林を保持するため、森林病虫害等による被害防止のための防除作業を実施し、被害の蔓延防止、保健的機能や保安林機能の維持、増進に努め、市民に親しまれる松林の保全を図ります。

- (1) 松くい虫伐倒駆除事業 350 m³
- (2) 松くい虫特別防除（地上散布）事業 6 ha
- (3) 松くい虫特別防除（地上作業）事業 24ha
- (4) 松樹幹注入防除作業委託 400本



ヘリコプターによる上空散布



スパウターによる地上散布

6 市有林病虫害駆除事業

55万円

市有林で発生したマツケムシやキオビエダシャク等の病虫害駆除を実施し、機能増進を図るとともに、周辺山林への病虫害被害のまん延防止に努めます。



マツケムシ

7 森林整備・木材産業活性化推進事業

3億7,435万円

平成30年度に本格稼働した木材加工施設にバイオマスボイラー設備とプレーナーギャング他設備を導入して、更なる木材加工の生産量を増やし、また雇用の促進を図る。

- ・バイオマスボイラー設備、プレーナーギャング他設備導入
 - ※プレーナーギャングとは、板を細かく割ってカンナをかけて製品にする機械

事業主体：外山木材株式会社（補助率 国 100%）

8 森林経営管理事業 5, 243万円
 森林所有者自ら森林の経営管理を実行できない森林を市町村が経営管理権を取得して、林業経営に適した森林は意欲と能力がある林業経営者に委ねて、森林資源の適切な管理を行います。

9 その他市有林管理事業 122万円
 市有林の下刈（霧岳、通山・押切松林）並びに岳野山トイレ及び国際の森トイレの管理委託業務を行います。

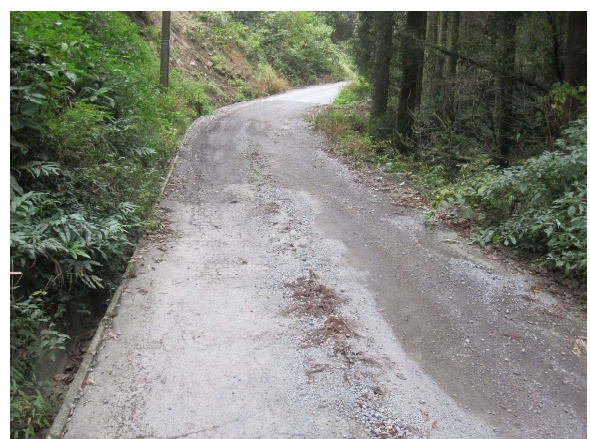
10 林道維持整備事業 334万円
 本市の総延長約62kmの林道について林道舗装整備、路面路肩補修及び崩土除去、側溝清掃等の維持管理作業を行い、機能維持に努めます。
 林道路線数 有明地区 7路線
 志布志地区 14路線
 松山地区 5路線

11 林道整備事業 3, 286万円
 適切な森林整備、森林資源の循環利用による木材の搬出がより安全に行えるよう、また、林道の維持管理軽減に資するため、志布志町田之浦にある御在所岳において、林道開設作業を進めます。また、県単林道事業で林道の舗装補修を行います。

(1) 鹿児島県代行事業一林道開設事業（御在所岳線：志布志町田之浦）
 本線 L = 7,200m 支線 L = 860m



御在所岳線



舗装補修箇所

12 農林水産業施設環境整備事業 1, 221万円
 市内の基幹農道・林道・市有林（国際の森、岳野山）・漁港等、施設の維持管理を行うため、作業班を編成し、農林水産業施設等の環境改善を図ります。

13 治山事業 449万円

市内の山腹崩壊危険箇所において、山腹の点検・現地調査や事業の採択に向けた事務手続きを行います。集中豪雨等により、山腹崩壊が発生した場合にも被害状況や、受益者申請において保全工事が実施されることとなります。

事業を実施する場合の事業費の負担割合の例

- (1) 県営治山事業（事業主体：県） 県 90% 市 10%
 - (2) 県単治山事業（事業主体：市） 県 50% 市 40% 受益者負担 10%
- また、治山施設に軽微な破損があった場合は、応急作業を行います。

14 林道災害 239万円

市内 26 路線の林道施設の災害応急作業などを行います。



被災時



復旧後

15 志布志湾水産振興補助金事業 200万円

志布志漁協が行っているイワガキ、ヒオウギガイの養殖事業の稚貝購入の補助を行い安定的な生活を営む産業形成を図ります。

16 漁港建設事業 5,000万円

夏井漁港で水産基盤機能保全事業により防波堤の補修を行います。

- ・市町村水産基盤機能保全事業（夏井漁港）防波堤補修工事



夏井漁港 防波堤

17 魚食普及関連事業（魚屋さんの料理教室） 6万円

魚食離れが叫ばれる中、魚をさばけない人や、魚さばきに興味のある

る人を対象とした「魚屋さんの料理教室」を開催し、魚をさばく技術の習得を支援し、魚を身近な食材として利用してもらえるようにすることで、魚食の普及に努めます。

- 18 漁港管理費 90万円
施設維持、管理を適正に行い、利用者の安全・安心に努めてまいります。

○計画畑かん係

農業生産基盤の再生の為、長期整備計画を作成し、農用地や農業用施設（農地・農道・用排水路・ため池等）の受益者（土地改良区や水利組合、地権者・耕作者）からの要望に対し国・県と協議を行いながら、現地調査や事業説明会など話し合い活動の推進にも取り組んでおります。

事業採択に向けた各地区『ほ場整備』推進会議の事務や、事業実施に向けた調査・設計を実施する計画を策定し、土地改良事業の法手続きに関する業務を行っています。

また、土地改良区に対し指導・助言を行い、組織が健全な運営を図れるよう事務を行っています。

- 1 農地総務費 24万円

推進協議会委員への出会謝金や事業推進のための整備促進陳情に要する費用です。

基盤整備を希望される関係者などへ国の補助金の流れや、事業に参加する方々の同意の必要性、受益者負担金までの流れを説明しています。



ほ場整備事業地元説明会



ほ場整備事業に係る会議

2 農地整備費

4,425万円

(1) 農業生産基盤整備

地域によっては用排水路が土水路で水田をかけ流し用水を確保している農地がまだ多くあります。また、区画が悪く所有する農地も点在しているため、作業効率の向上が求められるところです。農道が狭小で大型機械が入れないために耕作放棄地になってしまうことへの対策も課題です。

本事業により、用排水施設の整備や農道の整備、区画整理を実施し、農地の集積、大型機械による作業効率の向上など経営規模の拡大を目指す担い手農家の育成を図ります。

ほ場整備事業では受益者負担の額は5万円/10aです。

<上門地区（志布志町安楽）>

経営体育成基盤整備事業

事業年度 平成28年度～令和3年度

（補助率 国55%、県29%、市16% ※うち受益者負担5万円/10a）

上門地区は鹿児島県が行う県営事業として平成28年度新規採択を受けました。市では事業費の負担金を支出します。

対象となる受益面積は全体で55.2haとなり32.4haのほ場整備と地区内の1.8kmの用水路を改修いたします。

令和3年度は区画整理工事とパイプラインの施工を行う予定です。



ほ場整備現場での事業打合せ協議



換地委員会の開催状況

(2) 中山間地域総合整備事業

中山間地域の水田地帯は、地理的条件の制約、基盤整備、道路、環境整備などの社会資本整備の遅れにより、過疎化や高齢化が市街地と比べると進行し、農村地域の活力と魅力が減退しており、新たな担い手の確保も重要視されてきております。

農道や用排水施設の整備、農地の集積を推進し、汎用性の高い農地を創設することにより意欲ある農家の進出と地域の活性化を図ります。



施工中のほ場



工事が完了したほ場

< 志布志地区 >

受益面積：31.3ha 区画整理・用排水施設整備

(志布志地区の中山間地域一田之浦、森山、潤ヶ野、八野)

事業年度 平成25年度～令和6年度

(補助率 国55%、県30%、市15% ※うち受益者負担5万円/10a)

現在、7換地区と田之浦栗ノ木用水の整備が完成し、令和2年度は八野1換地区と倉園換地区(2工区中1工区)を施工しました。引き続き関係者との協議を重ね、未着手の団地の早期着工を目指します。

(3) 県営農地環境整備事業

蓬原中野地区は蓬原開田内であり、大正10年代に10a区画で整備され二期作が盛んに行われていましたが、現在の区画では大型機械導入や農地集約を実施することが難しい状況です。また、山林内の幹線用水路が土側溝であり、維持管理に多大な労力を費やすために、早期の着工が望まれております。

< 蓬原中野地区(有明町蓬原) >

受益面積：17.9ha 区画整理・生態系保全施設

事業年度 令和元年度～令和7年度

(補助率 国55%、県30%、市15% ※うち受益者負担5万円/10a)

蓬原中野地区は鹿児島県が行う県営事業として令和元年度に新規採択を受けました。市では事業費の負担金を支出します。

令和2年度は環境配慮調査と迫田換地区の配分案公表を行いました。今後も関係機関と協議して区画整理工事への着手を目指します。



配分案公表に向けた現地協議



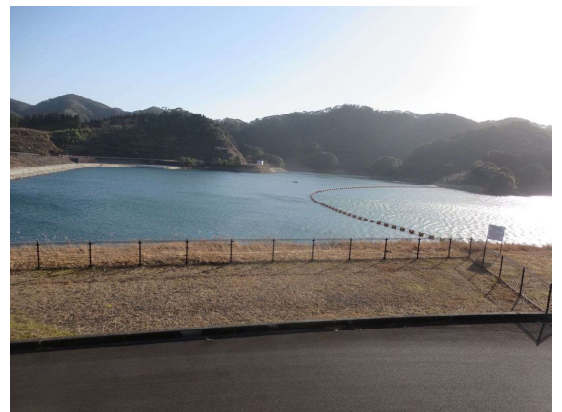
地権者への配分案公表

3 曾於東部地区基幹水利施設管理事業

4,728万円

この事業は、国営事業によって建設された中岳ダムや頭首工、揚水機場、調整池、ファーム Pond、水管理施設等の操作及び維持管理をする事業で、志布志市が平成 25 年度から基幹水利施設の維持管理を行っています。

必要経費につきましては、国と県が 30% ずつ、残りの 40% を曾於市と志布志市が受益面積割で負担します。



中岳ダム

有明庁舎474-1111（内線 451・455・461・462・466・467）
 志布志庁舎472-1111（内線 463・467）
 松山庁舎487-2111（内線 253・255）

○管理係

【主な仕事】

- 市道等の占用物件（電柱、水道（排水）管等）の許可及び占用料徴収に関すること
- 屋外広告物（看板・広告塔・壁面広告等）の許可業務及び手数料徴収に関すること
- 市道敷地等（行政財産）の管理に関すること
- 市営住宅の入退去や住宅使用料の徴収に関すること

【事業内容】

1 住宅管理費 1,593万円

管理係では、主な業務として、市道・橋りょう・河川の管理（占用等）や市営住宅（公営・特公賃・単独住宅）の入退去及び住宅使用料の徴収に関する仕事をしています。市が管理する住宅総数は、516戸あります。

また、市営住宅申込みは、随時受付をしておりますので、お気軽にお問合せください。（募集情報は、常に市のホームページで更新しております。）

<管理戸数>

地域・種別	公営住宅	特公賃住宅	単独住宅	計（戸）
有明地域	117	8	0	125
志布志地域	209	0	2	211
松山地域	93	38	49	180
計	419	46	51	516

○用地係

【主な仕事】

- 国土利用計画法に伴う届出の受付に関すること
- 未登記用地の解消に関すること
- 法定外公共物（いわゆる赤線・青線）の管理に関すること
- 市が管理する道路と私有地の境界線についての「立会い・確認」業務

【事業内容】

1 用地総務費 860万円

用地係は、市道用地の取得、補償、登記事務を行います。

市道路線等の拡幅や改善を行い、住環境の向上を図るためには用地の確保が必要不可欠であるため、スムーズな用地交渉に努めております。



○建設係・維持係

【主な仕事】

本格的に、国・県の直轄事業である東九州自動車道・高規格道路「都城志布志道路」の用地買収・工事（志布志ICから志布志港）が進んでおります。南九州地域の物流拠点港湾「志布志港」の発展に伴い、物流の拠点となる周辺の道路は、さらに重要な役割を担っております。

市民が安心安全に生活をするため、良好な生活環境を維持し、活力ある地域づくりの発展を推進していくため、目的に応じた整備を図ります。

高速・高規格道路、広域農道等へのアクセス道路の整備、生活に密着した幹線及び補助幹線道路の整備に努め、舗装の更新などの維持管理、道路の改良により、交通移動時間の短縮、輸送コストの軽減、交通量の増加に伴う、渋滞の解消及び歩道設置を行う交通安全対策など、投資効果を考慮した道路整備を進めます。

また、道路の資産を管理する予算の平準化を図るため、橋りょうを長持ちさせる長寿化事業の予算も計上しています。

【事業内容】

- 1 土木総務費 1億4,072万円
道路事業を行うための職員給与及び会計年度任用職員の報酬、事務用品の購入、事務機器の保守、各種協議会団体への負担金に要する費用です。
- 2 道路維持費 2億4,102万円
市道の維持管理に要する費用で、市道の伐採、側溝の清掃など道路管理者が行う維持管理の費用です。舗装が傷んだ路線の舗裝修繕や排水不良となっている路線の側溝設置などを行います。
また、集落内の道路において、維持管理の軽減を図り、良好な住環境整備に定めるための集落道の整備もこの予算内で行います。
市道認定などに伴う、道路台帳の更新費用や、維持作業に使用する重機類の維持管理費用も含まれます。



排水整備対策（舗装）実施状況



排水整備対策（水路）実施状況

3 道路新設改良費

5億8,008万円

市道路線の新設及び改良に必要な用地費及び補償費、計画調査における測量設計業務・用地調査委託料、工事に要する工事請負費等を計上し、これらに係る建設係担当職員の給与などの事務経費も含まれます。

(1) 社会資本整備総合交付金事業（国の補助事業）

① 道路改良事業

水ヶ迫線・香月線・飯山通山1号線（仮称：志布志有明IC関連）
上ノ浜波見線・廿割線・外之牧2号線等



仮称：志布志有明ICとのアクセス道
飯山通山1号線（有明町野井倉）



東九州自動車道とのアクセス道
市道香月線 R2.12.22 開通

② 橋りょう長寿命化修繕事業

補修工事（吉原大橋・高吉橋・中尾橋）
橋りょう定期点検業務委託



補修工事を実施した白木八重橋（志布志町）



橋りょう定期点検状況

(2) 合併特例債事業

① 道路改良

宇都鼻西下1号線・高尾5号線・早馬風八重線等

② 舗装打換

- 町原弓場ヶ尾線・昭和弓場ヶ尾線・吉村山ノ口1号線
- (3) 過疎地域自立促進特別事業
道路改良：宮ノ上3号線・本村宮塩線・横尾下横峯線
- (4) 地方改善施設整備事業（国の補助事業）限定地区のみ
（環境の悪化が著しい地区又は路線の改善を図る事業）
下水排水路の改修：志布志町 志布志地区
- (5) 地方特定道路整備事業
県営事業負担金：志布志有明線・志布志福山線・塗木大隅線・今別府串間線・宮ヶ原大崎線

（県道志布志有明線）



（県道宮ヶ原大崎線）



地方特定道路整備事業（県道改良工事）の整備状況

4 河川維持費

161万円

市の管理する準用河川（16河川）及び普通河川（48河川）の良好な利用形態を確保するために必要となる経費です。



定期的な維持管理（伐採）実施状況

5 砂防費

1,541万円

砂防施設（急傾斜地や砂防指定地など）の土砂災害などを防ぐため、県及び市が行う事業に要する費用です。

県営事業では、市町村負担金などを計上しており、市営事業では、県から補助を受け、上普現堂地区の工事請負費などを計上しています。



事業実施中の県営事業
東清水地区（志布志町）



事業実施中の市営事業
上普現堂地区（有明町）

6 災害復旧費（現年公共土木施設災害復旧費） 2億5,375万円

梅雨、台風等の自然災害で発生した道路、河川、橋りょう等の公共土木施設災害の応急復旧費に充てる費用です。

災害が原因で詰まった側溝や法面の崩壊、倒木等により、通行不能となった路線の土砂除去及び風倒木の撤去を早急に行い、生活に影響がでないよう対応する費用です。

被災後



復旧後



集中豪雨により道路に流出した土砂・倒木を除去して機能回復を図る

○（都市政策推進室）都市計画係

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定められています。

本市の都市計画としまして、3,051haの都市計画区域を決定し、そのうち、569ha

の用途地域を定めています。今後も適正なまちづくりを図っていく必要があるため、志布志市都市計画マスタープランに基づき将来のまちづくりを計画的に進めていきます。

1 都市計画総務費

1, 811万円

土地利用や都市計画に関する様々な情勢及び市民のまちづくりに関する意向の変化などを考慮しながら、適宜・適切に見直しを行い、志布志市都市計画マスタープランに沿ってまちづくりを進めます。

2 都市下水路の維持管理

200万円

都市下水路は、主に市街地内における雨水を速やかに排除し、浸水による被害を防ぎ、また、排水停滞による悪臭や伝染病等を防止するうえでとても重要な施設です。排水停滞が発生しないよう改修工事などを行い、維持管理の軽減と地域住民の快適な生活環境の維持を図ります。



都市下水路

3 特殊地下壕対策事業

30万円

特殊地下壕とは、戦時中に旧軍、地方公共団体、その他これに準ずるものが築造した防空壕・防火水槽を言います。現在までに確認され、管理されていない特殊地下壕は全て埋め戻しや、壕口封鎖など対策を行っております。今後、新たに発見される特殊地下壕についても、速やかに対応してまいります。



壕口封鎖された特殊地下壕

4 危険廃屋解体撤去補助事業

1, 200万円

市内の景観と住環境の向上や安全確保を目指し、市内に点在している老朽化した住宅や附属家の解体を進めるため解体費用を補助しています。

※ 住宅解体費用 1 / 3 (上限 30 万円)

※ 附属家解体費用 1 / 3 (上限 15 万円)



補助対象物件

5 都市公園等の管理及び整備

2, 166万円

公園は、都市で生活する人々の自然とのふれあいや、休息、鑑賞、コミュニティの形成、運動などの屋外レクリエーションの場として、まちにうるおいを与えます。また、環境や景観を守るために大きな役割を果たしています。

さらに、公園は、災害が発生した時の避難場所や、公害や災害を緩和・防止する空間として、とても重要な施設です。

公園を安全に使用していただくため、遊具施設の安全点検や公衆トイレの清掃、緑地樹木の管理等を行います。

夏井公園	0.13ha	下小西公園	0.11ha
大師公園	1.33ha	鉄道記念公園	0.87ha
町原近隣公園	0.49ha	大浜緑地	14.45ha

※ 都市公園以外の公園の管理費も含まれます。

○土地開発公社

【主な仕事】

土地開発公社では、高速道路用地、工業団地用地等の先行取得（前もって土地を確保すること）代替地の確保、宅地造成事業等を行っています。

最近では、地域高規格道路用地や東九州自動車道用地確保支援、臨海工業団地用地の取得を実施しました。

土地開発公社とは、公有地の拡大の推進に関する法律により市が設立した特別法人として、建設課内で業務を行っています。

都市公園・カントリーパーク



① 松山城山総合公園



② 有明開田の里公園



③ 志布志運動公園



④ 大浜緑地



⑤ 町原近隣公園



⑥ 鉄道記念公園



⑦ 下小西公園



⑧ 志布志城史跡公園



⑨ 宝満寺公園



⑩ 大師公園



⑪ 夏井公園



⑫ ダグリ公園

この他、⑬久保墓園、⑭伊勢堀墓園、⑮中道墓園、⑯夏井墓園があります。

○（都市政策推進室）建築係

【主な仕事】

建築係では、建築物における相談窓口のほか、建築確認申請等の受付、市営住宅の建替え整備や維持管理及び市有建築物の営繕などを行っています。

建築確認申請とは、建物を建築する場合、工事に着手する前にその計画が建築基準法、その他の建築関係規定に適合するか、建築主事又は指定確認検査機関の確認を受けることをいいます。

また、工事に着手する前には建築工事届の届出が必要です。

このほか、がけ崩れによる災害の恐れのある危険な場所から安全な場所へ対象となる住宅の移転をされる方に、がけ地近接等危険住宅移転事業として、移転のための費用を一部補助する制度を設けています。

【事業内容】

1 住宅建設費

1億837万円

市営住宅の多くは、老朽化の著しい耐用年数を大幅に超過した狭小住宅が多く、少子高齢化社会への対応とともに良質・良好な住宅の供給が大きな課題となっています。



地域優良賃貸住宅 完成予想図
（PFI（公民連携）事業）



松山団地 （ストック改善事業）

そのため、近年、多様化する住環境において、子育て世帯・高齢世帯・多子世帯・単身者等のニーズに対応した住宅を、公民連携で取り組みながら、建設、改善及び解体等の整備を進めています。

2 住宅管理費

1,318万円

(1) 市営住宅に、快適に住んでいただくために、既存市営住宅及び住宅敷地の有効活用をはかりながら維持・管理・修繕を行います。

(2) 市内にお住まいの住宅を所有される方に対し、一定の条件を満たす方を対象に住宅リフォーム及び空き家リフォームを行う際、以下の助成制度を設け

ています。また、安全な住環境の整備を促すため、条件を満たすことで、リフォーム工事に耐震診断及び耐震改修工事分を加算することが可能です。

<助成金額>

①住宅リフォーム助成	対象工事費の15%	上限15万円
②空き家リフォーム助成	対象工事費の15%	上限15万円
③耐震診断助成	対象経費の2/3	上限6万円
④耐震改修助成	対象工事費の1/3	上限30万円

住宅と市道などの道路との境界に設置されるブロック塀等においては、地震発生時における倒壊による被害を未然に防止するため、調査を行い、対象となるブロック塀において撤去及び改修工事にかかる助成制度を設けています。

危険ブロック塀改修撤去助成 対象工事費の50% 上限15万円

危険ブロック塀改修撤去助成



対象となるブロック塀



ブロック塀等の調査

○（高速道路対策室）高速道路対策係

【事業内容】

1 東九州自動車道及び都城志布志道路の事業推進 277万円

(1) 東九州自動車道

東九州自動車道は、北九州市を起点に大分県、宮崎県を経て鹿児島市に至る全長 436 km の高速自動車国道です。

「志布志～末吉財部」間のL=48kmは、国土交通省が新直轄事業として整備を進めており、「鹿屋串良～曾於弥五郎」間は、平成26年12月に開通し、鹿児島空港、鹿児島市方面への通行が便利になりました。

現在、「志布志～鹿屋串良」間では、令和3年夏頃の開通に向け、整備が進んでいます。

また、「日南～串間～志布志」間では、平成31年度に、「油津～南郷」間のL=6.4kmと「奈留～夏井」間のL=14.1kmが新規事業化され、調査測量や用地取得を実施しています。



至 志布志 IC

至 志布志有明

安楽地区



至 大崎 IC

至 志布志有明 IC

蓬原地区

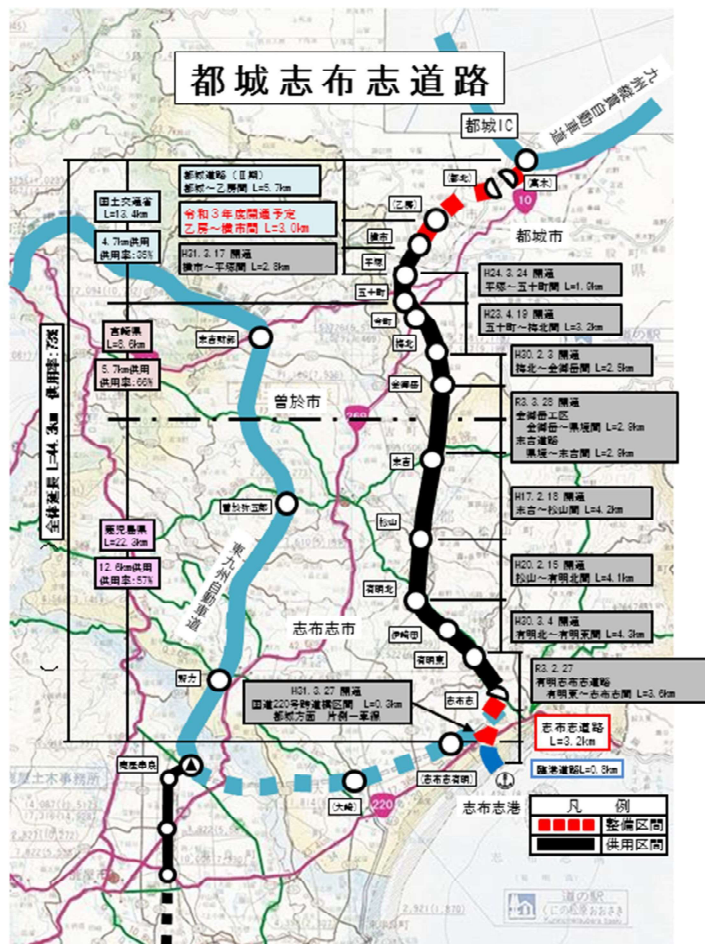


(2) 都城志布志道路

地域高規格道路の都城志布志道路は、宮崎県都城 I C と国際戦略バルク港湾として選定され、南九州地域の物流拠点である「志布志港」とを結ぶ、延長約 44 km の路線であり、うち鹿児島県域内約 22 km を鹿児島県が整備しています。

現在、鹿児島県内では、「県境～志布志」間の L = 19.1 km、宮崎県内では、「横市～県境」間の L = 13.2 km が供用されています。

宮崎県内では、「乙房～横市」間の L = 3.0 km が令和 3 年度中の供用が予定されています。志布志市内の整備状況として、残りの志布志道路区間「志布志～国道 220 号」間 L = 3.2 km においても整備が進んでいます。



○出納係

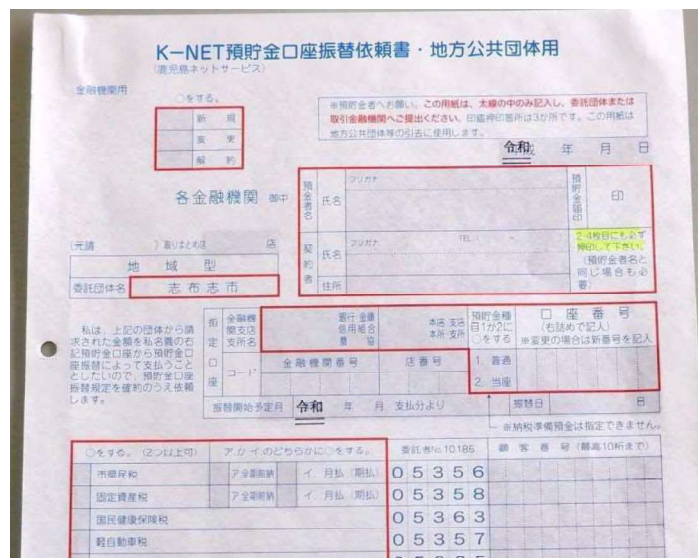
1 会計管理費

1,911万円

税金などの市に納めていただくお金の受取り及び市が支出するお金の支払いの仕事をしています。

また、市の財産である基金の保管や市役所の仕事で使う封筒などの事務用品をまとめて購入することもしています。

毎日の公金の受取りや支払いの事務は、午前8時30分から午後3時まで市の指定金融機関になっている【そお鹿児島農業協同組合派出所（志布志本庁・有明支所）】の窓口で行っています。松山支所においては、同時時間帯に総務市民課公金取扱所で行っております。



K-NET預貯金口座振替依頼書・地方公共団体用
(鹿児島ネットサービス)

金融機関用
○をする。

※預貯金者へお願い。この用紙は、太線の中のみ記入し、委託団体または取引金融機関へ提出ください。印鑑押印箇所は3か所です。この用紙は地方公共団体等の引当に使用します。

令和 年 月 日

各金融機関 印中

氏名 フリガナ
氏名 印
住所

金融機関番号 店番号

1. 普通
2. 当座

○をする。(2つ以上印)	アカーイのどちらかに○をする。	委託者No.10185	顧客番号(最高10桁まで)
市県民税	ア全額振替 イ月払(期払)	05356	
固定資産税	ア全額振替 イ月払(期払)	05358	
国民健康保険税		05363	
軽自動車税		05357	

指定金融機関は、そお鹿児島農業協同組合のほか、下記の銀行などが市の収納代理金融機関に指定してあります。

市では、市役所や銀行などに行かなくても支払いや受取りができ、手数料が最も安い口座振替、口座振込の利用を推進しています。

また、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。

(収納代理金融機関)

- ・あおぞら農業協同組合
- ・鹿児島銀行
- ・南日本銀行
- ・宮崎銀行
- ・鹿児島相互信用金庫
- ・鹿児島興業信用組合
- ・鹿児島信用金庫
- ・九州労働金庫
- ・ゆうちょ銀行

(収納業務委託業者)

- ・コンビニエンスストア

【事業内容】

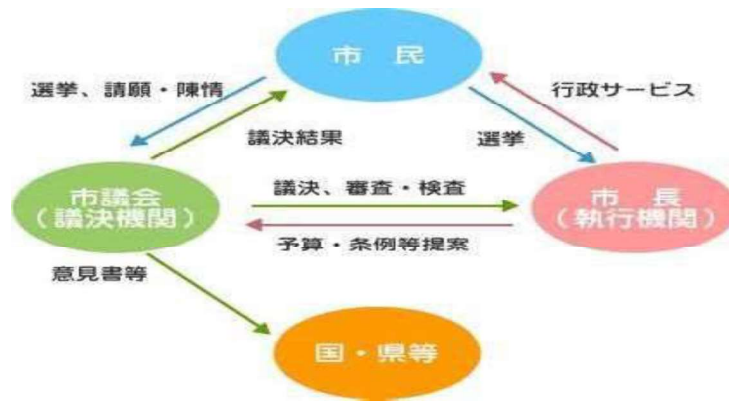
1 議会費

1億7,793万円

(1) 議会の役割

志布志市を住みよいまちにしていくために、選挙によって市民の代表者を選び、市民にかわって市政の運営を委ねられる代表者が「議会議員」と「市長」です。

議会は、20人の議員で構成され、市政を進める上でのさまざまな議案を審査し、市政が正しく推進されているかをチェックします。一方市長は、市議会で審議し、可決された施策を実行します。



(2) 議会活性化への取り組み

平成25年12月に制定された、志布志市議会基本条例のさまざまな事項を具体的に推進していくため、議員全員で協議しながら議会活動の活性化に努めます。併せて、市民の皆様と情報や意見を交換しながら、開かれた議会づくりを推進します。

(3) 議会の運営

① 本会議

本会議は、定例会と臨時会があり、定例会は条例で年4回開くことになっており、原則として3月・6月・9月・12月に開催されます。議会としての最終的な意思決定を行います。



② 常任委員会

議会で取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっており、これを議員全員で審査するよりも、いくつかの部門に分けて専門的に詳しく審査した方が効率的なことから委員会が設置されています。

各委員会の名称、所管事項は次のとおりです。

- ・総務常任委員会 定数7人

総務課、財務課、企画政策課、情報管理課、港湾商工課、税務課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、他の委員会の所管に属さない事項

- ・文教厚生常任委員会 定数7人
市民環境課、福祉課、保健課、教育委員会
- ・産業建設常任委員会 定数6人
農政畜産課、耕地林務水産課、建設課、農業委員会、水道課

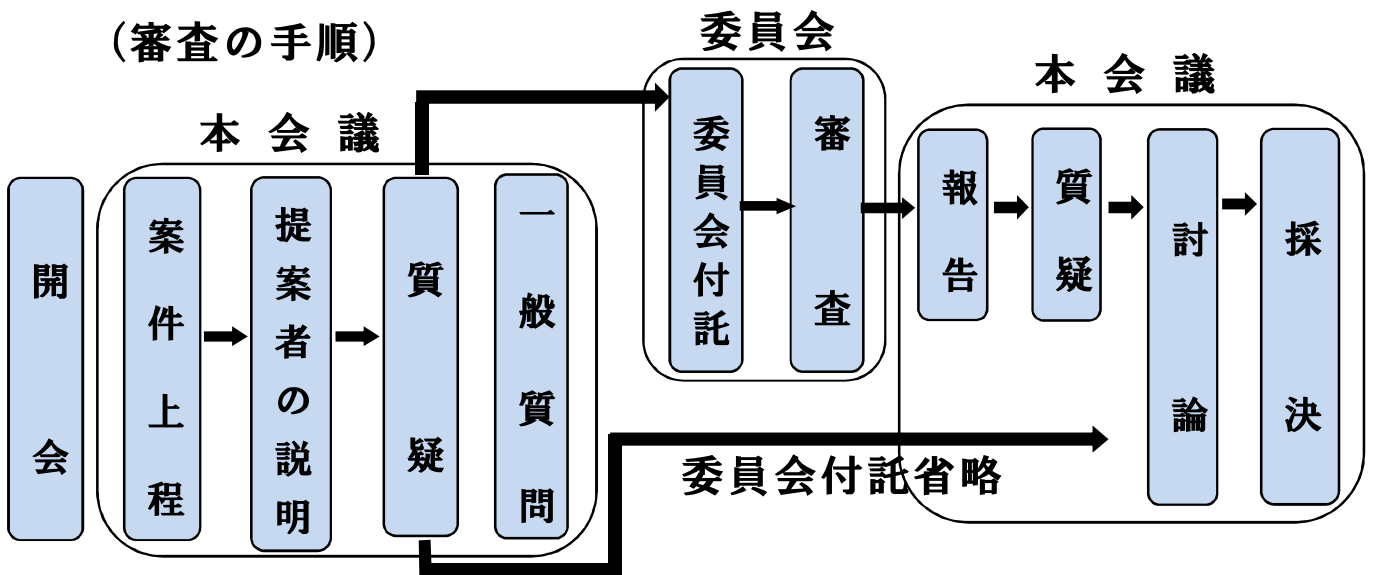
③ 議会運営委員会

各常任委員会から選出された7人の委員で設置され、議会を円滑かつ能率的に運営するため、議会の運営に関する事項、議案等の取り扱い等について審査します。

④ 特別委員会

複雑で重要な事件や特に定めた事件の調査及び審査を行うために、現在、次の委員会が設置されています。

- ・広報等調査特別委員会 6人
- ・予算審査特別委員会 議長を除く全議員



(4) 議会中継放送業務

本会議の様態を広く公開し、より開かれた分かりやすい議会を実現するため、ケーブルテレビの市民チャンネルやインターネットを活用し、本会議のライブ中継と録画による再放送を行います。

(5) 政務活動費の交付及び審査

政務活動費は、市民の声を市政に反映させる活動及び福祉の増進を図るための調査・研究活動に対して、会派又は議員個人に支給される交付金で、申請方式で交付されます。支出対象項目には厳しい制限があり、チェック体制も厳重な仕組みとなっています。市政の各分野について、先進事例の調査を実施したり、防災に役立てる目的で被災地の現地調査などを行い、一般質問等で取り上げるなど、政策提言へ大きく活用されております。

教育委員会 472-1111 (内線 311・313)
有明分室 474-1111 (内線 137)
松山分室 487-2111 (内線 262)
学校給食センター 474-0366

○総務係

【主な仕事】

教育委員会の会議の開催、奨学金に関すること、就学援助に関すること、児童生徒の就学、転学、学級編制に関すること、小中学校の運営予算や学校用備品の整備に関することを主に担当しています。

○施設係

【主な仕事】

学校施設の整備及び管理に関すること、教職員住宅の整備及び管理に関することを主に担当しています。

○学校給食センター管理係

【主な仕事】

学校給食センターでは、市内の中学校5校、小学校16校、1日に3,000食を年間196日提供しています。

【事業内容】

- 1 教育委員会費** **244万円**
教育委員の報酬、旅費等です。
- 2 事務局費** **6,525万円**
各種委員会、会計年度任用職員の報酬、事務局旅費、消耗品費、各種負担金などです。
- 3 教職員住宅建設費** **1,848万円**
教職員住宅の建替え経費です。



4 教職員住宅管理費 4 3 2 万円

教職員住宅の修繕など維持管理の経費です。

5 小学校費

(1) 学校管理費 1 億 4, 3 9 8 万円

市内の小学校 16 校の学校助手、司書補等の報酬、授業等に必要な消耗品、学校施設の光熱水費、修繕料などの経費です。

(2) 施設整備費 2 億 9, 8 4 2 万円

市内の小学校施設を改修し、安全性の向上や教育環境の整備を図るための経費です。主に本年度は、市内小学校の老朽化した校舎の全面改修や、屋内屋外施設の整備、改修を行います。

(3) 教育振興費 9, 7 6 6 万円

児童が授業などで使用する備品購入費、小学校用コンピュータ借上料及び保守委託料、小規模特認校へ通学する児童の通学タクシー委託料、準要保護世帯の児童への就学援助費（学用品費・給食費・修学旅行費等）などの経費です。

<主なもの>

① 備品購入費	4 1 2 万円
② コンピュータ借上料等	5, 7 8 1 万円
③ 通学タクシー委託料	1, 1 3 9 万円
④ 就学援助費	2, 3 9 4 万円

6 中学校費

(1) 学校管理費 6, 3 0 8 万円

市内の中学校 5 校の学校助手、司書補等の報酬、授業等に必要な消耗品、学校施設の光熱水費、修繕料などの経費です。

(2) 施設整備費 1 億 6 4 4 万円

市内の中学校施設を改修し、安全性の向上や教育環境の整備を図るための経費です。主に本年度は、市内小学校の老朽化した校舎の全面改修や、屋内屋外施設の整備、改修を行います。

(3) 教育振興費 6, 2 0 3 万円

生徒が授業などで使用する備品購入費、中学校用コンピュータ借上料及び保守委託料、志布志中学校通学バス運行業務委託料、準要保護世帯の生徒への就学援助費（学用品費・自転車購入費・給食費・修学旅行費等）などの経費です。

<主なもの>

① 備品購入費	335万円
② コンピュータ借上料等	2,345万円
③ 通学バス運行業務委託料	1,334万円
④ 就学援助費	2,180万円

7 幼稚園費

山重幼稚園運営費 **40万円**

休園に伴い、今後の施設の利活用を検討するための経費と維持管理に必要な、水道代、委託料等です。

8 学校給食センター費

(1) **給食センター管理費等** **1億1,692万円**

調理員等の会計年度任用職員の報酬、光熱水費、給食配送業務の委託料等です。

(2) **学校給食費補助事業** **6,182万円**

児童及び生徒を養育している世帯の学校給食費を半額補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援しています。



<給食費月額>

小学校 3,950円

中学校 4,600円

※小中学校それぞれ半額を補助します。

(3) **空調設備改修事業** **5,592万円**

食中毒の防止や調理員の熱中症対策を図るため、空調機器の改修を行います。

令和3年度公立小学校児童数・学級数（令和3年4月6日現在）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
松山小	9(1)	12(1)	11(1)	12(1)	15(1)	11(1)	3(2)	73(8)
泰野小	11(1)	7(1)	8(1)	5()	10(1)	12(1)	2(2)	55(7)
尾野見小	8(1)	9(1)	8(1)	14(1)	7(1)	11(1)	6(2)	63(8)
志布志小	45(2)	46(2)	47(2)	38(1)	45(2)	52(2)	19(5)	292(16)
香月小	51(2)	33(1)	47(2)	48(2)	54(2)	44(2)	16(3)	293(14)
潤ヶ野小	1(1)	4()	7(1)	4()	6(1)	2()	8(2)	32(5)
安楽小	40(2)	41(2)	45(2)	28(1)	31(1)	31(1)	11(3)	227(12)
田之浦小	4(1)	1()	3(1)	7()	1(1)	3()	1(1)	20(4)
森山小	1(1)	1()	1(1)	6()	0()	1(1)	3(2)	13(5)
伊崎田小	10(1)	12(1)	13(1)	15(1)	12(1)	16(1)	4(2)	82(8)
蓬原小	7(1)	23(1)	12(1)	9(1)	17(1)	14(1)	3(2)	85(8)
野神小	13(1)	22(1)	23(1)	19(1)	28(1)	10(1)	7(3)	122(9)
有明小	25(1)	27(1)	30(1)	18(1)	22(1)	25(1)	11(2)	158(8)
通山小	12(1)	30(1)	18(1)	28(1)	26(1)	28(1)	6(3)	148(9)
原田小	5(1)	12(1)	7(1)	5()	7(1)	9()	4(2)	49(6)
山重小	10(1)	7(1)	13(1)	4(1)	5()	5(1)	4(2)	48(7)
合計	252(19)	287(15)	293(19)	260(12)	286(16)	274(15)	108(38)	1,760(134)

() 内は学級数

令和3年度公立中学校生徒数・学級数（令和3年4月6日現在）

学校名	1年	2年	3年	特別支援	計
松山中	28(1)	32(1)	39(1)	6(2)	105(5)
志布志中	114(3)	134(4)	131(4)	24(4)	403(15)
有明中	55(2)	49(2)	29(1)	6(3)	139(8)
宇都中	53(2)	43(2)	47(2)	9(3)	152(9)
伊崎田中	12(1)	9(1)	11(1)	4(2)	36(5)
合計	262(9)	267(10)	257(9)	49(14)	835(42)

() 内は学級数